

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
サンビレッジ国際医療福祉専門学校	平成7年12月28日	小林 月子	〒503-2413 岐阜県揖斐郡池田町白鳥104番地 (電話) 0585-45-2220																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
社会福祉法人 新生会	昭和51年1月21日	今村 寧	〒503-2417 岐阜県揖斐郡池田町本郷1501番地 (電話) 0585-45-5545																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																				
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成10年文部省告示第180号																					
学科の目的	利用者を真に理解し、専門的な知識と技術をもって支援できる介護福祉士を養成する。感性を磨き、考察を深め、発言と行動ができる力を身につけた即戦力となる人材を育成し、地域に貢献する。																							
認定年月日	令和2年3月25日																							
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	1936	1332	140	464	0	0																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
80人	56人	25人	5人	51人	56人																			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は、出席態度・学科試験・実技試験・発表・レポートなどを踏まえ、総合的に判断する。 80点以上: 優 70点以上: 良 60点以上: 可 60点未満: 不可 60点以上を合格とする。 介護実習の成績は、実習指導者からの評価、提出された記録、レポートのほか、実習報告等により学科会議において総合的に評価する。 学科試験においては、出席回数が講義数の3分の2に満たない者、介護実習においては、実習日数の5分の4に満たない者(無断欠席等が認められた場合を含む)については、評価をしない。																					
長期休み	■学年始まり: 4月1日 ■夏 季: 8月1日～8月31日 ■冬 季: 12月26日～翌年1月6日 ■春 季: 翌年3月13日～4月5日 ■学年末: 翌年3月31日		卒業・進級条件 進級は、不可科目が1科目以内、「生活支援技術A」「介護実習」のいずれも合格を要件とする。 卒業はすべての授業科目及び最終学年の総合試験の合格を要件とする。 進級・卒業は、上記要件を満たした者について、学科試験及び介護実習の成績並びに日常の修学状況等を総合して学校運営会議の議を経て学校長が認定する。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学校、学科全体の方針とあわせ、学生個々の課題(学習面や生活全般、心理面など)に対する個別方針を立て、対応を行っている。		課外活動		■課外活動の種類 サンビ祭実行委員会、陽の里健康まつり実行委員会、卒業記念パーティー実行委員会、ボランティア、学生駐車場管理																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 特別養護老人ホーム、訪問介護事業所 ■就職指導内容 就職情報の閲覧、個別相談対応、必要に応じて提出書類の確認や面接指導を行う。 ■卒業生数 29 人 ■就職希望者数 29 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	29人	18人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
介護福祉士	②	29人	18人																					
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和4年4月1日時点において、在学者51名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者51名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止・中退者支援のための取組 0		■中退率 0%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 真摯に学業に励み、努力する学生に対して、及び母体法人が培ってきた理念に立脚し、向上心を絶やさず自己研鑽に努める学生に対して、新生グループ独自の就学支援を行う。 1. 入学金特待制度 入学試験に合格した学生のうち、高校時代皆勤であった者及び入学試験の成績優秀者の入学金を減免し、修学を支援する。各100,000円 2. 新生グループ奨学金制度 (1) 実践力向上奨学金 新生グループ内でのアルバイトを通じて、対人援助職として円滑な人間関係の構築、職業人としての社会性向上及び自らが目指す専門職の実践力向上に努め、卒業後即戦力となろうとする者を支援する。 月間就労時間に応じて10,000円～30,000円/月を給付する。 (2) 今村勲記念奨学金 卒業後、新生グループに就労することを希望し、内定を得た者に対し奨学金を貸与し、修学を支援する。 ・介護福祉学科: 30,000円/月 1年次より(人数制限なし) 卒業後、奨学金貸与期間分を新生グループでの業務に従事すれば、奨学金の返還が免除される。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																							
当該学科のホームページURL	<a href="http://sunvi-college.jp/">http://sunvi-college.jp/</a>																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

平成19年度のカリキュラム改正時に厚生労働省より打ち出された「求められる介護福祉士像」の実現を目指すだけでなく、即戦力として社会へ巣立よう実践力の向上を意識した教育課程の編成を行っている。具体的には、他者との良好な関係作りのためのコミュニケーション力(チームワーク)や、実際の介護現場で応用できる生活支援技術の修得に向けて、通常の実習以外にも高齢者施設で行う授業を設定し、さらに介護現場で働く職員を非常勤講師として複数招くことにより、現場と密接につながった教育を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

下記事項に関して把握・分析し、専門的な検討を行い、教育課程の編成等についての意見を学校長へ提言する。その後、各学科会議において検討、場合によっては教職員会議でさらに検討し、運営会議にて協議・学校長が決定する。

(1)学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向

(2)国又は地域の産業振興の方向性

(3)新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
大鹿 みどり	(株) 新生メディカル 大垣営業所	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
砂川 淳一	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
安井 一将	岐阜県作業療法士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
坂 岳男	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
品川 康一郎	岐阜県言語聴覚士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
神谷 明子	社会福祉法人新生会 新生苑	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
小林 月子	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
廣瀬 武	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
和久井 愛	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
今井 勝紀	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
森 和歌子	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
藤吉 和彦	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	
太田 かよ子	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第10回 令和4年11月25日 16:30～17:30

第11回 令和5年3月24日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・「生活支援技術」について各学習項目を校内で学んだ後、実際の介護現場で利用者に対して実践する授業を採り入れている。コロナ禍においても、母体法人の施設で実践に取り組むことができた。今後学生及び現場の意見を集約し現場実習を増やしていく。

・地域包括支援について学び、専門職としての視野を広げる実習が必要であるとの意見が委員より上がった。その意見を参考にし、看護学校との多職種連携合同授業を行った。言語聴覚士、作業療法士、介護福祉士、看護師を目指す学生が1つのグループとなり、他職種連携の必要性和自らの専門性を理解するグループワークを行った。この授業で多職種が連携することの大切さを学んだ。今後は、地元の地域包括ケアシステムの学習に繋げていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習は学生にとって大きな成長の機会であるものの、受入側の施設がその時点での個々の学生の力量や課題に合った対応ができないと効果的な実習とはならない。そのため、実習前や実習中の情報・意見交換や相談など、施設との連携を丁寧に行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護実習の配属施設を決めるにあたり、施設側と事前に協議する。実習開始前に教員が実習施設を訪問し、個々の学生の状況と課題を説明する中で、実習で目標とする到達点をお互いに明確にしている。また、実習中の巡回指導の際にも実習指導者との意見交換の場を設定している。実習評価については、各指導者の主観で評価がなされないよう調整を行い、施設と学校との総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-1	①様々な利用者や利用者を取り巻く人々と出会いその思いや願いにふれる。②介護者として必要な態度を身に付ける。	サンビレッジ新生苑、サンビレッジ大垣、リハビリセンター白鳥、ちゃぼぼ、もやいの家瑞穂 総数14
介護実習Ⅰ-2	①様々な利用者に関わり利用者とその生活の場を理解する。②基礎的・初歩的な生活支援技術の実際を学ぶ	サンビレッジ新生苑、サンビレッジ大垣、リハビリセンター白鳥、ちゃぼぼ、もやいの家瑞穂 総数70
介護実習Ⅰ (特養・老健施設等)	①安全・安楽であり、自立支援につながる生活支援技術を学び実践する。②関係部門や各専門職種との役割と連携を理解する。③実習Ⅱへの準備段階として、一人の利用者の全体像を捉える方法を学ぶ。	サンビレッジ新生苑、サンビレッジ大垣、リハビリセンター白鳥、ちゃぼぼ、もやいの家瑞穂 総数70
介護実習Ⅰ (訪問介護)	①地域で生活する要介護者やその家族の生活を理解し、訪問介護の機能と役割を学ぶ。②在宅での生活を継続することの意味や、そのための援助のあり方を考える。	新生メディカル 総数1
介護実習Ⅱ	①利用者の心身の状態や能力に応じた生活支援技術の使い方を学び、実践する。②施設運営・介護全般についての理解を深めながら、チームの一員としての役割と責任を持って介護を遂行する能力を養う。③指導者のスーパービジョンを受けながら、個別ケアを行うための介護過程の展開方法を学び、実践につなげる。	サンビレッジ新生苑、サンビレッジ大垣、リハビリセンター白鳥、ちゃぼぼ、もやいの家瑞穂 総数12

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員研修実施規約に基づき、各教員の専攻分野に応じた実務能力・教員としての学生への教育・指導力の向上のため、必要な研修の機会を利用するよう促している。具体的には専門領域の学会や研修会への参加、教育方法等に関する研修会への参加等が挙げられる。また、これに加えて、現場に実際に赴いてそこで現場の課題や対応について研修を行うと共に、それらについての研究を計画的に進める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全国教職員研修会」(連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会)

期間: 令和4年11月17日 オンライン研修

対象: 日本介護福祉士養成施設協会会員教職員及び非会員等 参加者1名

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国教職員研修会」(連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会)

期間: 令和4年11月17日 オンライン研修

対象: 日本介護福祉士養成施設協会会員教職員及び非会員等 参加者1名

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「東海北陸ブロック研修」(連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会 東海北陸ブロック介護福祉士養成施設協会)

期間: 令和5年10月予定 オンライン研修

対象: 日本介護福祉士養成施設協会会員教職員及び非会員等 参加者: 1名

② 指導力の修得・向上のための研修等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を受け、高い評価を受けた事項に関してはさらに継続して本校教育目標の達成につなげ、不足を指摘された事項に関しては課題解決に着手する。そのために本校の自己評価及び学校関係者評価の改善項目を対照しつつ再評価し、改善しその結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令などの遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・コロナ感染予防対策の一つとして空調設備の使用方法及び有効な換気について学生と共に考え実践していく。  
・学生の学修及び生活に関する基礎能力、特にことばに対するイメージ力を高めるのプログラムを作成し、実行する。今までの各学科の取り組みを基に全学科で協力し実施していく。特に、日本人学生・留学生を問わず、専門用語より教職員が当たり前と捉えている一般的なことばの指導に留意する必要がある。  
・防災は重要な課題である。基本的な防災対策及び学生が自ら考え参加できる防災教育を実施。災害時の利用者の搬送方法、簡単に作れる非常食体験を実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
大鹿 みどり	(株) 新生メディカル 大垣営業所	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
砂川 淳一	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
安井 一将	大垣徳洲会病院 リハビリテーション科	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
坂 岳男	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
品川 康一郎	多治見市民病院 総合リハビリテーション課	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
神谷 明子	社会福祉法人新生会 新生苑	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://sunvi-college.jp/>

公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療福祉施設等の学校関係者に対しては、依頼内容の説明と共に本校の理念と教育方針及び現状を直接説明することを原則としている。また、概要や時事的な内容についてはホームページをもって公表している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育、国家試験
(3) 教職員	(3) 教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科紹介、主な就職先
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生ライフ、よくある質問
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学費・奨学金等
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表
(9) 学校評価	(9) 自己評価及び学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<http://sunvi-college.jp/>

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳の保持、自立・自律の支援、権利擁護、アドボカシーについて理解する。事例を通し介護の基本的な理解を深める。	1通	30		○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーションA	介護福祉士として仕事をしていくうえで必要とされる「他者と関わる力」を体験を通して習得する。多面的な視野や発想・自己認知・他者認知を体験しコミュニケーション能力を養う。	1通	30		○			○			○	
○			社会の理解A	わが国の社会保障制度について内容を理解するだけでなく、利用者（患者）の視点から各々の制度の課題について考える。	1通	30		○			○		○		
○			社会の理解B	社会の様々な仕組みや問題、社会で生きる人々の暮らしや思いを知り、それについて考える。	2通	30		○			○		○		
○			社会福祉入門	在宅介護のありかた、介護保険制度の基本理念を理解する。	1前	30		○			○			○	
○			現代社会入門	社会の様々な分野で活躍する講師を招き、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う。社会福祉施設の行事を通じて、地域における施設のあり方についても考える。	1通	30		○			○			○	
○			リーダーシップ論	様々な芸術分野の講師による体験授業を通し、自ら積極的に行動できる力を身に付ける。	1通	30		○			○			○	
○			リーダーシップ論B	組織に所属する全ての人がお互いに発揮し合うものという考えの「シェアードリーダーシップ」を体験を通して理解する。	2通	30		○			○			○	
○			ことばと生きる力	言葉・言語は全人格を支える基礎となる重要な要素である。読む・書く・話す活動を通し言語能力を養う。	1通	60		○			○			○	
○			介護の基本A	介護福祉士の社会的役割を理解する。介護の理念・倫理・専門性を理解し、理論と実践の統一を目指す。	1前	30		○			○			○	

○		介護の基本B	介護を必要とする人の理解、チームアプローチ、介護者の倫理、リスクマネジメントについて理解を深める。	2後	30		○			○			○					
○		介護の基本C	高齢者の暮らしについて学習し、生活の個別性と多様性を理解する。	1前	30		○			○			○					
○		介護の基本D	「介護の基本C」での学習に関連づけ、日本の生活文化を五感を使い学びを深める。	2通	30		○			○								○
○		介護の基本E	介護サービスを提供する場は多岐にわたる。支援内容・根拠となる法制度・対象者・職種について理解する。障がい者の生活・家族・支援制度についても理解する。	1通	30		○			○			○					
○		介護の基本F	多職種協働における介護を実践するために、リハビリテーションの理念及び各種療法の基礎知識を学ぶ。多職種連携のあり方について理解する。	2通	30		○			○								○
○		コミュニケーション技術A	自分自身の内面を見つめ、自身のものの考え方やコミュニケーションの傾向を理解し、コミュニケーション技術の向上に繋げる。	1通	30		○			○								○
○		コミュニケーション技術B	援助者としてのコミュニケーションの知識・技術を体験を通して習得する。	2通	30		○			○								○
○		生活支援技術A	尊厳の保持や自立支援、利用者主体の生活ができるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1通	90		○			○			○					
○		生活支援技術B	介護現場を有効に使い、介護技術の基礎・応用を学ぶ。生活支援技術Aと連動しながら、基本、応用の介護技術を学ぶ。	1通	30		○			○			○					
○		生活支援技術C	調理・洗濯・衣服に関する実習を通して、家事援助技術の向上を目指す。	2通	60		○			○								○
○		生活支援技術D	レクリエーションの意義を理解し、レクリエーションプログラムの計画立案と実践を行う。アドベンチャアプローチを通じて介護の支援に必要なセンスとスキルを学ぶ。	2通	60		○			○								○
○		生活支援技術E	生活支援を担う福祉用具の役割、種類と対象者を理解するとともに、身近な材料で福祉用具の作成を行う。発達障害・聴覚障害についての理解を深め、コミュニケーションや生活支援について学ぶ。	2通	60		○			○								○
○		介護過程A	介護現場を活用しながら、観察する力・考察する力を記録を通して修得し、介護計画作成の基礎となる力を養成する。	1通	60		○						○	○				
○		介護過程B	訪問介護サービスの特性を理解したうえで、ケアマネジメントの理論を学ぶ。介護過程の展開に活かすことができるよう多方面から考える力を養う。	2通	60		○			○								○

○		介護過程C	介護過程の意義、展開のプロセス、ICFの基礎、チームアプローチの必要性を理解する。特に観察の視点やアセスメントのポイントについては、実際の事例を通して学びを深める。	2通	30			○			○								
○		介護総合演習A	実習の目的・目標、記録の書き方および実習生としてのマナーを学ぶ。実習後の振り返りを行い学びを深める。	1通	30						○		○						
○		介護総合演習B	介護現場を活用しながら、技術・記録の書き方の理解を深める。実習に向け、生活支援技術の基本を確認し、現場の事例に基づいた実践的介護技術の習得を目指す。	2通	30						○			○	○				
○		介護総合演習C	これまでの介護実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけ統合する。実習後は振り返りを十分行い、報告会を行う。	2通	30						○			○					
○		介護総合演習D	事例を通し、安全性・個別性に留意した生活支援技術を学ぶ。介護実習Ⅱを振り返り、自己課題を抽出する。	2通	30						○			○					
○		介護実習Ⅰ-1	様々な利用者や利用者を取り巻く人々との出会い、その思いや願いにふれる。また、介護者として必要な態度を身に付ける。	1前	32								○		○	○			○
○		介護実習Ⅰ-2	様々な利用者に関わり、利用者とその生活の場を理解する。基礎的・初歩的な生活支援技術の実際を学ぶ。	1後	80								○		○	○			○
○		介護実習Ⅰ-3	様々な利用者に関わり、利用者とその生活の場を理解する。また、利用者の変化を感じ取る。基礎的・初歩的な生活支援技術の実際を学ぶ。	1後	32								○		○	○			○
○		介護実習Ⅰ (特養・老健施設等)	安全・安楽であり、自立支援につながる生活支援技術を学び実践する。関係部門や各専門職種との役割と連携を理解する。実習Ⅱへの準備段階として、一人の利用者の全体像を捉える方法を学ぶ。	2前	120								○		○	○			○
○		介護実習Ⅰ (訪問介護)	地域で生活する要介護者やその家族の生活を理解し、訪問介護の機能と役割を学ぶ。在宅での生活を継続することの意味や、そのための援助のあり方を考える。	2前	40								○		○	○			○
○		介護実習Ⅱ	利用者の心身の状態や能力に応じた生活支援技術の使い方を学び、実践する。施設運営・介護全般についての理解を深めながら、チームの一員としての役割と責任を持って介護を遂行する能力を養う。指導者のスーパービジョンを受けながら、個別ケアを行うための介護過程の展開方法を学び、実践につなげる。	2後	160								○		○	○			○
○		こころとからだのしくみA	介護に必要な医学・歯科医学の基礎的な知識を身につける。	1通	30							○			○				○



○		こころとからだのしくみB	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や生活に及ぼす影響について理解する。加齢や疾患による影響を理解する。	1 前	30	○		○	○									
○		こころとからだのしくみC	生活場面における排泄・睡眠や終末期に関連するこころとからだの変化の気づきと医療職との連携について理解する。	1 後	30	○		○	○									
○		こころとからだのしくみD	解剖生理学をもとに、体のしくみについて理解をする。加齢や疾患による影響を理解しながら介護実践に必要な観察力・判断力の基礎を身につける。	1 前	30	○		○	○									
○		発達と老化の理解A	ライフサイクル各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題について理解する。	1 前	30	○		○										○
○		発達と老化の理解B	老化に伴う心と体の変化や疾病と生活への影響を学び理解を深める。	1 後	30	○		○										○
○		認知症の理解A	認知症の病因、認知症の人の心理・環境調整の在り方について理解する。情報収集・アセスメントについても理解する。	1 後	30	○		○										○
○		認知症の理解B	認知症の理解と対応、スケール、権利擁護とマネジメント、社会資源について理解する。	2 前	30	○		○										○
○		障害の理解A	障害の基礎的理解として、障害の法的定義・基本理念・身近な取り組みについて学ぶ。精神障害、知的障害、発達障害、視覚障害の理解を深める。	1 通	30	○		○										○
○		障害の理解B	肢体不自由、内部障害、寝たきり状態、難病などについて理解を深める。講義や交流を通じて、当事者からのメッセージを受け止め、考える。	1 通	30	○		○										○
○		医療的ケアⅠ	喀痰吸引を安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	1 後	31	○	△	○										○
○		医療的ケアⅡ	経管栄養を安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2 前	31	○	△	○										○
合計				47科目		1936単位時間(											単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級は、不可科目が1科目以内、「生活支援技術A」「介護実習」のいずれも合格を要件とする。 卒業はすべての授業科目及び最終学年の総合試験の合格を要件とする。 進級・卒業は、上記要件を満たした者について、学科試験及び介護実習の成績並びに日常の修学状況等を総合して学校運営会議の議を経て学校長が認定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。